

平成23年3月8日

広島市議会議長

藤田博之様

提出者

広島市議会議員

谷口 修 太田 憲二

山田 春男 平木 典道

永田 雅紀 三宅 正明

母谷 龍典 清水 良三

競輪事業におけるJKA交付金の削減に関する意見書案

上記の意見書案を別紙のとおり提出する。

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
経済産業大臣

} あて

広島市議会議長名

競輪事業におけるJKA交付金の削減に関する意見書案

競輪事業は、自転車その他の機械産業の振興、機械工業の合理化及び体育事業その他の公益の増進と、地方財政の健全化を図ることを目的とし、48の自治体が施行者として実施しています。また、競輪場に従事する従事員、警備員等、雇用の安定と地域の活性化に、大きく貢献しています。

広島市の競輪事業においても車券売上げの大幅な減少に伴い、施行者は、経営の合理化、効率化を行い、開催経費の削減に懸命な努力を続けていますが、その収支は、他場の場外発売を行うことにより得た収益を加えてようやく収支が整う状況です。これでは、競輪事業本来の目的の一つである地方財政への貢献ができないばかりか、競輪事業の存続も危ぶまれます。

財団法人JKAの交付金は、収益の有無にかかわらず総売上げの3.06%を納めなければなりません。この交付金が競輪事業に財政的な大きな影響を与えています。

また、競輪場が廃止された場合の地域の経済、雇用への影響は当該地域にとって多大なものであります。

正に、競輪事業の改革は焦眉の急となっております。このような状況を御賢察いただき、競輪事業を引き続き継続していくためにも、交付金の大幅な削減を早急に行っていただく必要があります。

よって、国会及び政府におかれては、財団法人JKAへの交付金の大幅な削減を図り、競輪事業が地方財政に貢献できる事業とするよう強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。